

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

正蓮寺こども園拠点区分 貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 正蓮寺静蔭学園

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	66,243,416	60,499,091	5,744,325	流動負債	19,597,541	18,965,764	631,777
現金預金	31,813,284	44,028,031	△12,214,747	事業未払金	2,055,842	4,251,246	△2,195,404
事業未収金	19,510,632	12,850,110	6,660,522	1年以内返済予定設備資金借入金	3,377,000	3,684,000	△307,000
未収補助金	14,919,500	3,620,950	11,298,550	未払費用	3,829,136	2,550,990	1,278,146
仮払金	0	0	0	預り金	130,726	132,226	△1,500
その他の流動資産	0	0	0	職員預り金	1,778,837	528,302	1,250,535
				仮受金	0	0	0
				賞与引当金	8,426,000	7,819,000	607,000
固定資産	352,008,159	353,851,852	△1,843,693	固定負債	0	3,377,000	△3,377,000
基本財産	171,635,963	180,589,446	△8,953,483	設備資金借入金	0	3,377,000	△3,377,000
土地	34,467,800	34,467,800	0	負債の部合計	19,597,541	22,342,764	△2,745,223
建物	137,168,163	146,121,646	△8,953,483	純 資 産 の 部			
その他の固定資産	180,372,196	173,262,406	7,109,790	基本金	44,423,656	44,423,656	0
構築物	2,780,027	5,108,007	△2,327,980	第一号基本金	35,090,323	35,090,323	0
車輛運搬具	3	2,839,882	△2,839,879	第三号基本金	9,333,333	9,333,333	0
器具及び備品	6,445,682	8,130,633	△1,684,951	国庫補助金等特別積立金	73,035,620	78,068,161	△5,032,541
ソフトウェア	146,484	183,884	△37,400	その他の積立金	171,000,000	157,000,000	14,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	171,000,000	157,000,000	14,000,000	保育所施設・設備整備積立金	171,000,000	157,000,000	14,000,000
				次期繰越活動増減差額	110,194,758	112,516,362	△2,321,604
				(うち当期活動増減差額)	11,678,396	16,953,008	△5,274,612
				純資産の部合計	398,654,034	392,008,179	6,645,855
資産の部合計	418,251,575	414,350,943	3,900,632	負債及び純資産の部合計	418,251,575	414,350,943	3,900,632

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記 …………… 該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 …………… 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品一定額法
- ・ リース資産 …………… 該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金 …………… 該当なし
- ・ 賞与引当金 …………… 支給対象期間に基づき、当期に属する期間分を引当計上している。

3. 重要な会計方針の変更 …………… 該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・ 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、事業区分は社会福祉事業のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、拠点区分は1つのみのため作成していない。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (7) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)
- (8) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)は省略している。
- (9) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
正蓮寺こども園拠点区分(社会福祉事業)
①「本部サービス区分」
②「正蓮寺こども園サービス区分」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	34,467,800	0	0	34,467,800
建物	146,121,646	0	8,953,483	137,168,163
合計	180,589,446	0	8,953,483	171,635,963

7. 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	117,618,127円
計	117,618,127円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりで;

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,377,000円
計	3,377,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	299,014,257	161,846,094	137,168,163
構築物	27,106,853	24,326,826	2,780,027
車輦運搬用具	19,586,428	19,586,425	3
器具及び備品	43,522,277	37,076,595	6,445,682
合計	389,229,815	242,835,940	146,393,876

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 …………… 該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 …………… 該当なし

12. 関連当事者との取引の内容 …………… 該当なし

13. 重要な偶発債務 …………… 該当なし

14. 重要な後発事象 …………… 該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け …………… 該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 …………… 該当なし